

# 地域包括支援センター

高齢者の福祉、医療、保健、介護などさまざまな面で支援を行うための総合相談窓口です。主任介護支援専門員（ケアマネジャー）、保健師（看護師）、社会福祉士がそれぞれの知識や専門性を生かし、関係機関と連携して、一緒に解決の道を探します。安曇野市には3カ所（「豊科・明科地域」「穂高地域」「三郷・堀金地域」）の地域包括支援センターが設置されています。

電話や来所による相談のほか、ご自宅への訪問による相談も行っています。まずはお気軽にご相談ください。

（月～金 8：30～17：15 土日祝日・年末年始を除く）



## 北部地域包括支援センター

（担当地域：穂高）

住 所：〒399-8303 穂高 6658 番地  
（市役所穂高支所内）

連絡先：☎ 0263-81-0760

## 中央地域包括支援センター

（担当地域：豊科・明科）

住 所：〒399-8281 豊科 6000 番地  
（市役所1階西側）

連絡先：☎ 0263-72-9986

## 南部地域包括支援センター

（担当地域：三郷・堀金）

住 所：〒399-8101 三郷明盛 4810 番地 1  
（市役所三郷支所内）

連絡先：☎ 0263-77-4007

## ◆ 地域包括支援センターの役割

### お困り事をご相談ください（総合相談）

生活の中で困っていることはありませんか？健康や福祉、医療や生活に関することなどお気軽にご相談ください。

### 介護予防のお手伝い

（介護予防ケアマネジメント）

要介護・要支援認定で「要支援1・2」の方や介護が必要になるおそれのある方に、介護予防のプラン作成など必要な支援をします。

## 地域包括支援センター

主任介護支援専門員（ケアマネジャー）、保健師（看護師）、社会福祉士が相談に応じます。

### 権利を守ります（権利擁護）

人権や財産を守るためのお手伝いをします。高齢者虐待や消費者被害への対応、成年後見制度の利用に向けて支援します。  
※消費者問題は、担当課（安曇野市消費生活センター）と協力して対応します。

### 安心して暮らせる地域づくり

（地域包括ケア）

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域の皆さんと考え、さまざまな支援や関係機関とのネットワーク作りをします。